(13)

會社側讓歩案

一、解雇職工ノ復職ハ絶対ニ拒絶ス

二、解雇手當ハ其ノ支給ハ會社ノ規定上絶対ニ應ズル能ハズ 但シ共濟会ヨリ幾部

三、労務委員会制度ハ考慮ノ上改正ニ努

四、殘業歩合ハ研究ノ上増加スヘシ

(C)

解決条件

一、労務委員會制度ハ適當ノ期ヲ改ム

右ニ付

二、殘業手當ハ研究ノ上幾部増加スルコト

社會局